

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月26日
【事業年度】	第16期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	ユナイトアンドグロウ株式会社
【英訳名】	Unite and Grow Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 須田 騎一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台四丁目3番地
【電話番号】	03-5577-2091（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 岡 美恵子
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台四丁目3番地
【電話番号】	03-5577-2091（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 岡 美恵子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	1,175,661	1,388,342	1,624,358	1,732,506
経常利益 (千円)	103,838	176,262	191,286	216,868
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	67,577	123,343	133,964	159,271
包括利益 (千円)	67,577	123,343	133,964	159,271
純資産額 (千円)	336,981	491,718	1,043,368	1,189,780
総資産額 (千円)	751,896	918,026	1,532,456	1,770,727
1株当たり純資産額 (円)	120.93	169.78	287.35	326.13
1株当たり当期純利益金額 (円)	24.25	44.24	45.78	43.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	41.01	40.40
自己資本比率 (%)	44.8	53.6	68.1	67.2
自己資本利益率 (%)	22.3	29.8	17.5	14.3
株価収益率 (倍)	-	-	33.64	32.29
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	163,981	148,568	261,360	235,545
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	14,793	13,030	164,394	38,398
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	17,720	19,779	392,124	24,723
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	569,649	724,967	1,214,057	1,386,480
従業員数 (人)	131	143	156	175

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
- 当社は、2019年12月18日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から2019年12月期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 第13期及び第14期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
- 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。
- 第13期以降の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
- 当社は、2019年9月14日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を、2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	832,480	1,028,037	1,255,773	1,476,155	1,636,442
経常利益 (千円)	14,286	28,501	155,900	167,381	223,424
当期純利益 (千円)	10,367	14,031	119,889	125,768	169,333
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	304,177	305,037
発行済株式総数 (株)	14,660	14,660	14,660	1,815,500	3,648,200
純資産額 (千円)	261,145	275,176	426,459	969,913	1,126,387
総資産額 (千円)	578,407	650,747	850,537	1,444,875	1,703,927
1株当たり純資産額 (円)	18,742.91	98.75	147.25	267.12	308.75
1株当たり配当額 (円)	-	500.00	800.00	8.00	6.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	744.10	5.04	43.01	42.98	46.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	38.50	42.96
自己資本比率 (%)	45.2	42.3	50.1	67.1	66.1
自己資本利益率 (%)	4.1	5.2	34.2	18.0	16.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	35.83	30.37
配当性向 (%)	-	49.7	9.3	9.3	12.9
従業員数 (人)	116	129	141	153	172
株主総利回り (%)	-	-	-	-	92.2
(比較指標: 東証マザーズ)	(-)	(-)	(-)	(-)	(133.3)
最高株価 (円)	-	-	-	4,575	2,490 (3,430)
最低株価 (円)	-	-	-	2,833	1,275 (940)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第12期から第14期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
- 当社は、2019年12月18日東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から2019年12月末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 第12期から第14期までの株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
- 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。
- 第12期は配当を行っておりませんので、1株当たり配当額及び配当性向については記載しておりません。
- 第13期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。第12期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に基づき算出しており、当該監査は受けておりません。
- 当社は、2019年9月14日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を、2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第13期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 第12期から第15期の株主総利回り及び比較指標については、2019年12月18日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、記載しておりません。第16期の株主総利回りについては、第15期事業年度の末日における株価を基準としております。
- 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。なお、2019年12月18日に同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。
- 当社は、2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第16期の株価については、株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

当社は、代表取締役社長である須田騎一郎の「中小企業を内側から元気にして社会の役に立つ」という思いから、「中小企業を助けたい。そこで働く人を元気にしたい。」という志により2005年2月に創業いたしました。

当社グループは、グループミッションである「人と組織を強くする」のもと、メイン事業のインソーシング事業においては「中堅・中小企業を強くする。働き方を革新する。」というミッションを掲げ、ビジョンである「中堅・中小企業の情報システム部門に最も影響力のある会社となる。」を目標に、IT人材と知識を「シェア」するサービスを提供しております。

また、当社のコア・バリュー（中核となる価値観）を「つながり」と「成長」としたことから、2014年1月に商号を現在のユナイテッドアンドグロウ株式会社へ変更いたしました。

株式会社設立以降、現在までの沿革は、次のとおりであります。

年 月	概 要
2005年2月	東京都渋谷区において、株式会社テクネットを設立し、中堅・中小企業向けの情報システム部門を支援するサービスとしてインソーシング事業を開始
2005年7月	本社を東京都千代田区一番町へ移転
2005年8月	インソーシング事業において「情報システム部門の会員制サービス」を開始
2007年3月	情報システム担当者向けのQ & Aコミュニティサイト「シス蔵」をオープン
2007年9月	情報セキュリティマネジメントシステム国際規格（ISO/IEC27001）の認証を取得
2011年7月	大阪府大阪市北区梅田において大阪オフィスを開設
2011年9月	本社を東京都新宿区北新宿へ移転
2014年1月	商号をユナイテッドアンドグロウ株式会社へ変更
2014年7月	シンガポールにおいてシンガポール支店を開設
2015年9月	情システマ特化型メディア「Syszo」（「シス蔵」のリニューアル版）をオープン
2015年11月	セキュリティ事業を運営するf j コンサルティング株式会社の全株式を取得し、完全子会社化
2016年8月	本社を東京都千代田区神田駿河台へ移転
2016年8月	シンガポールにおいてシンガポール支店を閉鎖
2017年6月	会員制Q & Aサービス「Kikzo」をオープン
2018年7月	大阪オフィスを閉鎖
2019年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社により構成され、「シェアード・エンジニアリング」（注1）を基盤として、IT人材と知識を「シェア」するサービスを提供しております。

私たちが展開するサービスは、限りある人的資源や知的資源をオープンかつ安全に共有し、顧客が抱えるコーポレートIT部門の課題を解決することで、成長支援に貢献できるものと考えております。シェアする範囲は幅広く、ITに関する人材、技術、知識、人脈、また人材採用、社員育成、組織づくりのノウハウなど、企業活動全般に係るシェアの技術が当社の強みであると認識しております。

当社グループの事業内容と当社連結子会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、これらの事業セグメントは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる報告セグメントの区分と同一であります。

(1) インソーシング事業

インソーシング事業は、中堅・中小企業に対して、コーポレートIT部門を支援する会員制サービスを行っております。IT人材と知識をシェアすることで、中堅・中小企業のITに関する人材不足の解消、課題解決、経済的負担の軽減、企業のデジタル化を推進し、顧客の成長加速を支援しております。

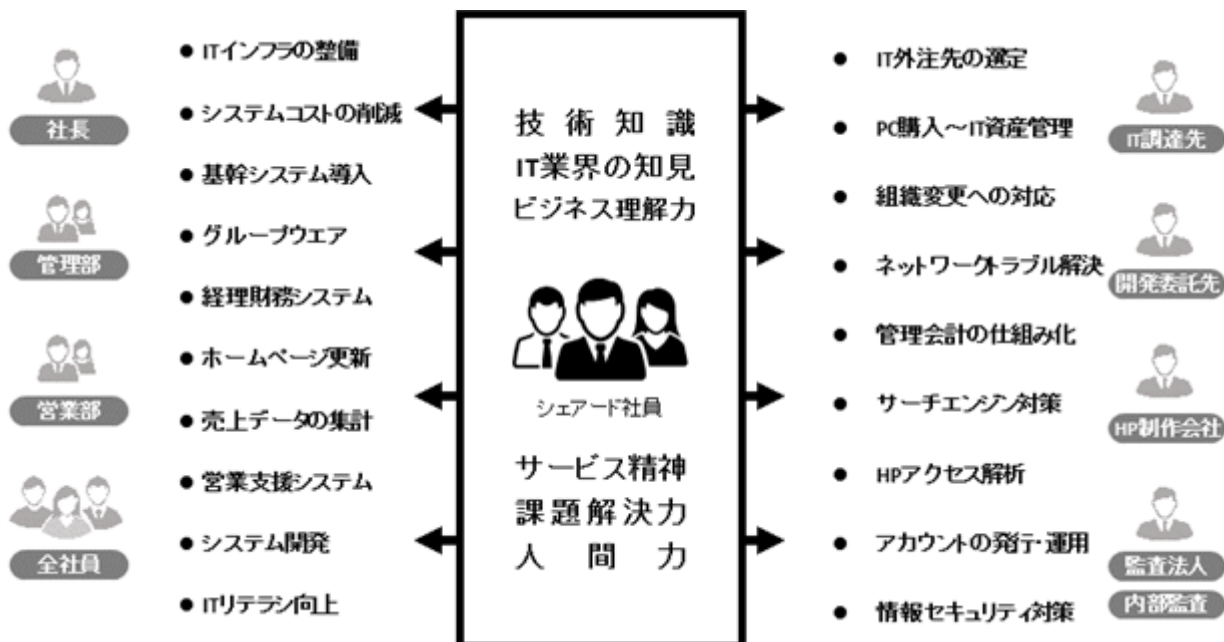
対象となる企業は、業種に偏ることなく従業員数50名~1,000名規模、かつ、当社グループ拠点である東京都千代田区を中心とした東京23区内に所在する企業や事業所であります。このサービス提供方針を明確に定めることで、事業の効率化及びサービス品質の維持を実現しております。

当社グループが主要な顧客としている中堅・中小企業のコーポレートIT部門は、従業員50名の企業で専任者が1名あるいはゼロ、従業員1,000名の企業でも多くて10名程度とIT人材不足は深刻なものとなっております。また、知識や経験の蓄積があっても再利用や継承の機会がなく、人の異動も少ないため、生産性が上がりにくい状況だと考えられます。

そこで、当社の「シェアード社員」（注2）が直接、顧客のオフィスへ出向き、顧客が自社人材だけでは対応できないITに関する課題等をヒアリング・整理し、スクラム（注3）体制で解決の支援を行います。

具体的には、ITインフラの整備やヘルプデスク等のシステム運用に関するもの、IT課題策定や内部統制等のシステム活用に関するコンサルティング、システム担当者の育成や交流支援等、中堅・中小企業におけるコーポレートIT部門の多様なニーズをサポートしております。

なお、本サービスは準委任契約（注4）として提供し、シェアード社員には当社から指揮命令を行っております。



サービスの提供においてはポイント制料金システムを採用しております。

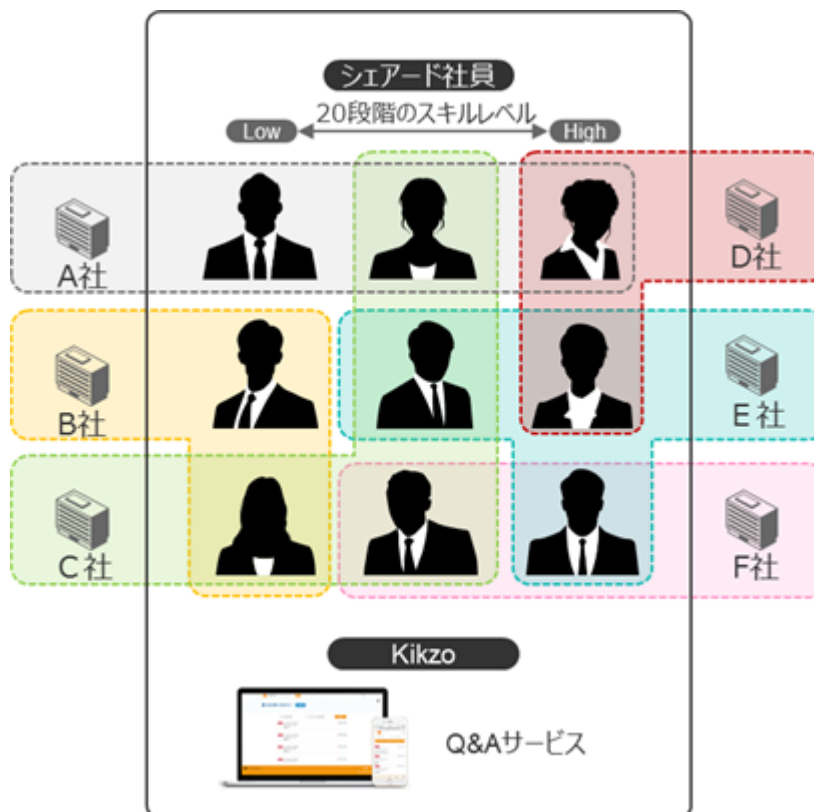
顧客はポイントを事前に購入し、時間課金により利用したポイント分が月々消費され、余ったポイントは翌月以降に繰り越されます。

顧客の月々の利用時間を見積り、それに見合った支払コースから選択できるサービス提供形態としております。

一時的な利用、研修や勉強会、ITトラブルの緊急対応、月間稼働時間別の利用、常駐対応等、顧客の依頼業務及び希望条件に合わせて選択できるコース体系を「シェアード社員 サービス利用規程」として定めております。なお、顧客は企業秘密を守りながら専門の技術者（当社シェアード社員）へITに関する質問を直接行うことができる会員制Q & Aサービス「Kikzo」も利用可能です。また、Webサイトによって全国のコーポレートエンジニアをネットワークし、知識や経験をシェアするオープンナレッジサービス（注5）「Syszo」の運営も行っており、無償で利用することができます。

シェアード社員の業務例

システム活用 コンサルティング	システム運用代行	システム担当者の 育成・交流支援
予算策定 システム投資計画 基幹システム統廃合 ISMS（注6）認証取得支援 ITリテラシー教育	グループウェア導入 システムリプレイス インシデント管理・対応 IT資産管理適正化 ネットワークサーバ構築・運用 ドキュメント作成	経験シェア型の勉強会 社員または外部講師による研修 チームビルディング研修、 会議ファシリテーション、 当社研修の社外開催



(2) セキュリティ事業

PCI DSS（注7）準拠や認証取得のための支援・コンサルティングサービスの提供、情報セキュリティマネジメント関連文書の整備支援業務、海外企業の日本展開における日本基準への適合支援業務を提供しています。また、サイバーテロ、セキュリティ事件・事故が発生した場合の対応支援（原因究明、第三者委員会設置支援、メディア対応、レピュテーションモニタリング、関係省庁への報告、再発防止策策定・実装支援、対応マニュアル整備支援等）や、ペネトレーションテストサービス（ネットワークに接続されているコンピュータシステムの脆弱性に関するテストサービス）を提供しています。また、これまでのコンサルティングのノウハウを活かした教育・研修サービスの提供も行っております。

当事業は連結子会社である f j コンサルティング株式会社が行っています。



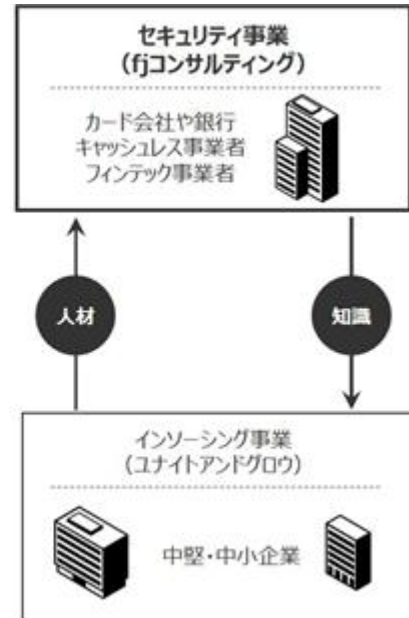
fjコンサルティング株式会社

コンサルティングサービス

- PCI DSS準拠／運用支援コンサルティング
- PCI DSSテスト（要件11）内製化支援コンサルティング
- 改正割賦販売法対応（非保持化／IC化）支援コンサルティング
- セキュリティ顧問サービス

教育・研修サービス

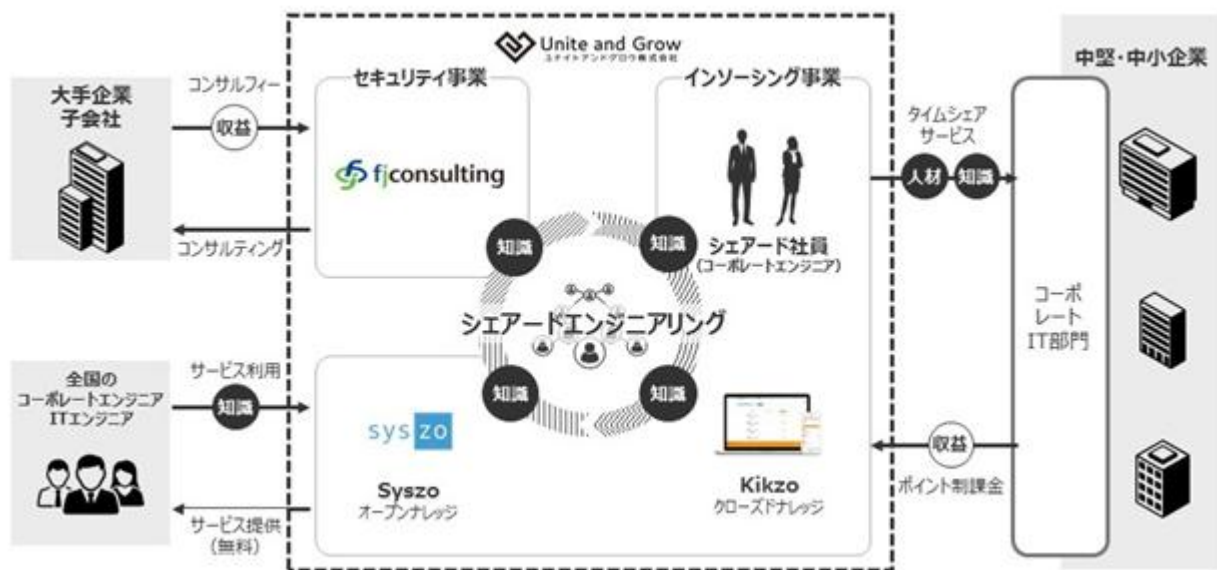
- PCI DSS研修コース
- PCI DSS脆弱性スキャン・ペネトレーションテストトレーニングコース



- 注1. シェアード・エンジニアリングとは、限りある人的資源や知識資源をオープンかつ安全に共有する独自技術であり、当社事業の基盤技術をいいます。
- 注2. シェアード社員とは、コーポレートIT部門をタイムシェアで提供する当社所属の社員をいいます。
- 注3. スクラムとは、顧客案件チームの呼称であり、複数のシェアード社員で構成されております。
- 注4. 準委任契約とは、顧客側ではなく当社側での指揮命令のもと業務を遂行し、知識・経験・人脈を生かして顧客の課題を解決する契約です。当社においては、成果物を伴わないため、時間課金の料金体系となっております。
- 注5. オープンナレッジとは、公開されたデータを活用して課題の解決につなげることができる共有知識の利用を言います。Syszoでは、ユーザー登録した個人会員は誰でも、ITに関する共有知識を利用することができます。
- 注6. ISMSとは、情報資産のセキュリティを管理するための仕組み（Information Security Management System）に関する代表的な国際規格です。
- 注7. PCI DSS（Payment Card Industry Data Security Standard）とは、カード会員情報の保護を目的として、国際決済ブランド5社（アメリカンエキスプレス、Discover、JCB、マスターカード、VISA）が共同で策定したカード情報セキュリティの国際統一基準です。

以上の事業の系統図は、次のとおりであります。

[事業系統図]



注1．タイムシェアサービスとは、中堅・中小企業のコーポレートIT部門の様々なニーズに対し、当社のIT人材（シェアード社員）を時間単位で活用できるサービスのことで、高度な専門技術を提供する当社の主軸サービスであります。

注2．クローズドナレッジとは、安心・安全な環境で利用できる蓄積された共有知識のことで、会員制Q & Aサービス「Kikzo」の顧客は、Webサイト上から各種問合せ等を行い、安全な環境において専門技術者（当社シェアード社員）の知識や経験を活用することができます。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) f j コンサルティング株式会社	東京都千代田区	9,820	セキュリティ事業	100.0	役員の兼任3名 当社シェアード社員サービスの利用、事務所の賃貸、管理業務の受託

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 特定子会社に該当している会社はありません。
 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
インソーシング事業	154
セキュリティ事業	3
報告セグメント計	157
全社(共通)	18
合計	175

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載していません。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が19人増加しております。主な理由は、インソーシング事業の業容拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
172	35.7	4.3	5,598,162

セグメントの名称	従業員数(人)
インソーシング事業	154
報告セグメント計	154
全社(共通)	18
合計	172

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載していません。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 4. 前事業年度末に比べ従業員数が19人増加しております。主な理由は、インソーシング事業の業容拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は結成していませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、グループミッションである「人と組織を強くする」のもと、メイン事業のインソーシング事業においては、「中堅・中小企業を強くする。働き方を革新する。」を実現することに経営資源を集中しております。成長企業のコーポレートIT部門が抱える内部的な問題を解決することを通じて、顧客の事業変革「デジタルトランスフォーメーション」（注1）を支援いたします。同時に、顧客への支援業務を通じて当社グループの社員が成長し続けることを牽引し、旧来の働き方の固定観念にとらわれることなく、自律的・主体的に仕事を推進できる人材の育成に努めます。

注1. デジタルトランスフォーメーションとは、企業が情報技術を利用して、新しい製品やサービス、新しいビジネスモデル、新しい関係を通じて価値観を創出し、競争上の優位性を確立することを言います。

(2) 中長期的な経営戦略

当社グループの経営方針を実現していくために、中堅・中小の成長企業に特化して顧客開拓を行います。従業員数50名～1,000名の事業会社をコアターゲットとし、また、大企業の特定事業内におけるコーポレートIT部門及び関連する子会社などの顧客獲得を目指します。これまで、中堅・中小企業への情報システムサポートビジネスは、取引が小口でありながらも業務範囲は広く、かつ、スピードや柔軟さが要求されるため、事業化が困難とされてきた領域であります。当社グループは、独自に積上げた経験とノウハウ「シェアード・エンジニアリング」によって、事業化を実現してまいりました。

今後も、このシェアード・エンジニアリングを基盤技術として、成長企業支援を通じ社会に必要とされる事業を創出してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、いかに人材を採用し、育成するかということが重要な課題の一つです。事業を拡大させていくためには、社員の育成に加えて、人材の確保が必要となるため、インソーシング事業における増加人員数を重要な指標であると認識しております。また、人員数の他、会員数の増加及び社員の稼働1時間あたりの売上高を指標としております。

また、高品質なサービスを安定的に提供していくためには、健全な財務基盤の維持が重要であると考えており、営業利益を収益性の指標としております。

(4) 経営環境

当社グループのインソーシング事業及びセキュリティ事業が位置するIT人材市場は、経済産業省「平成30年度我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備（IT人材等育成支援のための調査分析事業）」によると、IT需要の伸び率を中位（2～5%）とした場合、2030年度には約45万人が不足すると推測されております。

一方、オープンデータによると、シェアリングエコノミーサービス市場（主としてコンシューマ市場）の2019年度成長率は前年比28.2%増、2024年度までの平均成長率は6.2%（「シェアリングエコノミー（共有経済）サービス市場に関する調査2020年」：矢野経済研究所）、国内セキュリティサービス市場の2020年市場規模は前年比3.9%増、2024年にかけての平均成長率は3.4%（「2020年上期国内情報セキュリティ市場予測」：IDC Japan）と予測されております。現在、企業のIT活用は、業務の効率化・迅速な情報集約や業績把握・人材不足の解消等のプロセス効率化から、新技術を活用したビジネスモデル創出等の価値創造へ広がっており、また、サイバーテロ・情報セキュリティへの対応など、IT部門に要求される内容はより複雑で高度なものとなっております。

また、コロナ禍においては、IT活用を推進するコーポレートIT部門へのサービス需要も高まっており、これらのことから、成長企業におけるIT投資や組織拡大に対する意欲は、今後も継続するものと見込んでおります。

(5) 優先的に対処すべき課題

以下に挙げる課題は、本書提出日現在において当社グループが今後対応すべきであると考えている事項を記載しております。

人材の確保と育成

当社グループにおいて、いかに人材を採用し、育成するかは事業を拡大するうえでの重要な課題の一つと考えております。安定的な採用を維持し、人材の定着率を高めるために、社員にとって働きがいのある・働きやすい企業づくりに取り組んでおります。

具体的には、独自の基幹システム導入やIT化等による業務の効率化を推進し、育児・介護休業制度を含む休職制度や短時間社員制度の整備、また、働き方の変化に対応し、テレワークやウェブ会議等に集中できる本社オフサイトセンターを開設し、社員が個々の事情により選択可能とすることで仕事とプライベートが両立できる環境の構築に努めております。また、案件を自律的に決める仕組みや経験のシェアから気付きを得る仕組み、UGアカデミー（社内大学）や社員主催等による定期的な勉強会や交流会等の実施により、学びと成長の機会を提供しております。

このような取り組みは、当社の基幹技術である「シェアード・エンジニアリング」にも活かされており、求職者にとっても当社グループの魅力の一つとして捉えられるよう、Webを活用したダイレクトリクルーティングはもとより、社内外の信頼できる人脈からの紹介や推薦により採用活動を行うリファーマル採用も積極的に推進し、人材の確保と育成に努めてまいります。

シェアード・エンジニアリング（基幹技術）のノウハウの蓄積

当社の基幹技術となる「シェアード・エンジニアリング」のノウハウをさらに蓄積し、充実させていくことは当社事業の競争優位性を高めるうえでも必要不可欠です。当社サービスにおける事例をはじめ、事業スキームや社内制度・人事制度の改定、社内ITシステムへの投資等を通じて、ITや人材に関するノウハウを蓄積し、活用していくことで、さらなるサービス品質の向上と競争優位性を高めてまいります。

新サービスの開発

「シェアード・エンジニアリング」を基盤とした新しいサービスの開発及び提供を行うことが課題であると考えています。当社の人材とWebサイトによる連携サービスの提供、当社が蓄積するIT及び中堅・中小企業のビジネスに関するノウハウを活用した新サービスの開発に取り組んでまいります。

システム基盤の強化

当社の「シェアード社員」サービスは、当社の人的・知的資源を時間単位で顧客に提供していることから、管理する期間システムの稼働の安定性を確保することが重要な課題であると認識しております。継続的なシステム基盤及び機能の強化を図ってまいります。

個人情報の取扱い及び情報管理体制の強化

当社グループは、各事業で提供するサービスの特性上、顧客の機密情報及び個人情報を多く取り扱っております。そのため、個人情報の取扱い及び情報管理体制をさらに強化することが課題であると考えております。これら情報等の取扱いについては、情報セキュリティマネジメントシステム国際規格（ISO/IEC27001）の認証を取得し、個人情報や機密情報に関する取扱いを社内規程に定め、社内研修の実施等によりセキュリティ意識の喚起や情報リテラシーの向上に努めてまいります。

法令遵守の体制強化

当社の「シェアード社員」サービスは、準委任契約により事業を行っております。「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準」（昭和61年4月17日 労働省告示第37号）に従い、労働者派遣事業との違いを厳正に適用し、法令に則った事業運営が不可欠であります。そのため、法令遵守の体制をよりいっそう強化することが課題であると考えております。

社内においては、入社時研修や定期的な講習及び顧客ごとの定期的なアンケートによる全件調査など、継続的な周知徹底に努めてまいります。

内部管理体制、コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループが今後の事業環境の変化に対応し、また新たに事業拡大を進めるためには、内部管理体制を強化していくことが重要であると認識しております。内部統制の実効性を高め、コーポレート・ガバナンスを充実していくことで、リスク管理の徹底や業務の効率化を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

業界及び顧客の動向について

当社は、中堅・中小企業を主要な顧客としております。中堅・中小企業向けの事業においては、国内外の経済情勢や景気動向等の影響を受けやすい傾向にあります。顧客において景気悪化に伴う、IT投資の縮小、内製化等により、当社の提供するサービス領域が減少する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社のインソーシング事業においては、IT人材不足を背景に、成長企業におけるIT投資や組織拡大に対する意欲は今後も継続すると見込んでおりますが、高品質なサービスを安定的に提供し、社会に必要とされる事業を推進することで、本リスクの低減に努めてまいります。

法的規制等について

当社グループでは、インソーシング事業のサービス提供において、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」（労働者派遣法）等の関係法規に照らし合わせ、労働者派遣事業とは区分される準委任契約での事業形態の遵守に努めております。しかしながら、予期しない当該法令の改正や新たな法令等の制定により当社の事業に何らかの制約を受ける場合、あるいは、インソーシング事業において法規上の適格要件を欠く等の問題が生じる場合には、当社グループの事業及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいては、法令改正や新設等について事前の情報収集に努めており、法的規制に関する対応が必要となる場合には、速やかに経営判断を行うことで、事業活動へ及ぼすリスクを抑制するよう努めてまいります。

自然災害・不測の事故等について

当社グループは、主に東京都内を中心にサービスを展開しております。この地域での大規模な地震、台風、津波等の自然災害、テロや広域火災等不測の事故が発生した場合、正常な事業活動が困難となる恐れがあるため、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいては、このようなリスクの発生に対し、緊急時対策本部を設置し、速やかにその対応にあたる体制としております。また、大規模な自然災害においては、安否確認の実施手順や社内備蓄品等の整備、テレワーク環境の充実等、予防措置及び緊急対応ができる体制構築に努めております。

競合について

インソーシング事業は、中堅・中小企業の領域において、一つ一つの取引規模が小さく、そのハンドリングや収益化が困難なビジネスモデルであります。将来にわたり成長が見込まれる市場であるため、国内外の事業者がこの分野に参入してくる可能性があります。先行して事業を推進していくことで、人や知識の共有など独自のノウハウを蓄積してきたことが優位性につながっており、実際に競合する状況も限定的であると考えております。

しかしながら、今後において十分な差別化や機能向上等が図られなかった場合や、新規参入により競争が激化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対し、当社グループのITや人材に関するノウハウを蓄積し、活用していくことで、さらなるサービス品質の向上と競争優位性を高めてまいります。

人材の確保について

当社グループが、さらなる事業の拡大を図るためには、優秀な人材の確保及び育成が必須となります。当社は、積極的に人材の採用及び育成を進めておりますが、人材採用等が計画どおりに進まず、必要な人材を確保することができない場合、予測の範囲を超える多数の退職者が同時期に発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいては、Webを活用したダイレクトリクルーティング、社内外の信頼できる人脈からの紹介や推薦により採用活動を行うリファラル採用等の積極的な採用活動により本リスクの低減に努めてまいります。

情報管理について

当社グループは、サービスの特性上、顧客側で保有している個人情報を含む機密情報を取り扱う機会が多くあります。顧客情報等の流出が発生する可能性を完全に消滅させることは困難なため、万が一、情報漏えい事故が発生した場合には、損害賠償請求訴訟等によって、当社グループの業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

これら情報等の取扱いについては、情報セキュリティマネジメントシステム国際規格（ISO/IEC27001）の認証を取得し、社内規程に定めるとともに、社内研修の実施等により、セキュリティ意識の喚起や情報リテラシーの向上に努めております。

内部管理体制について

当社グループは、現在の規模では適正な内部管理体制を構築していると考えておりますが、今後の事業拡大に合わせて、内部管理体制の一層の充実・強化を図る必要があります。しかしながら、事業規模に適した体制構築に遅れが生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対し、当社グループの成長に応じた機関設計や諸規程の整備等、内部管理体制の維持に必要な人員の確保を行ってまいります。

特定サービスへの依存について

当社グループの主な収益は、インソーシング事業におけるコーポレートIT部門を支援する会員制サービスによる収入であり、依存度が高い状況にあります。従いまして、当該サービスへの依存度を低くするため、セキュリティ事業やその他事業の強化によるサービスポートフォリオの拡充を図っております。しかしながら、その他の事業計画やインソーシング事業の計画が予定どおり進まなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいては、インソーシング事業の人材確保を積極的に行うとともに、「シェアード・エンジニアリング」を基盤とした新規事業やサービス拡大を進めることで、本リスクの低減に努めてまいります。

業務委託先との取引関係について

当社のインソーシング事業においては、正社員によるサービス提供を基本としておりますが、専門的な分野や経験を有する個人または法人との業務委託契約により一部を委託しております。これらの業務委託先と当社の関係は良好ですが、今後取引の継続が困難になった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、委託業務の内容や今後の活動計画等について、業務委託先との定期的な対話を通じ、円滑なコミュニケーションを図ることで、本リスクの低減に努めてまいります。

訴訟、係争性について

当社グループでは、本書提出日現在において業績に影響を及ぼす訴訟、紛争は生じておりません。しかしながら、今後何らかの事情によって当社グループに関連する訴訟、紛争が行われる可能性は否定できず、かかる事態となった場合、その経過または結果によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいては、このようなリスクに対し、法令遵守による事業活動を基本方針としたコンプライアンス規程を定め、コンプライアンス・リスク委員会の運営や発生時の体制等を整備し、速やかに対応してまいります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、業績向上に対する意欲向上を目的として、ストック・オプション制度を導入しており、会社法の規定に基づく新株予約権を当社グループの役員及び従業員に付与しております。本書提出日現在、新株予約権の株数は367,400株であり、当社発行済株式総数の3,648,200株に対する潜在株式比率は10.1%に相当しております。これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社の株式価値が希薄化する可能性があります。なお、新株予約権の内容は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

当社グループにおいては、将来のストック・オプション制度の活用に関し、外部専門家の意見も踏まえて制度設計を計画・実行することで本リスクの低減に努めてまいります。

資金用途について

当社が2019年12月に実施した公募増資による調達資金の用途につきましては、主に「シェアード・エンジニアリング」を基盤とした新規事業やサービス拡大に備えたシステム増強・開発への投資、業容拡大のための人材採用費、当社認知度の向上及び顧客基盤拡大のために要する広告宣伝費等に充当する予定です。

しかしながら、急速に変化する経営環境へ柔軟に対応していくため、現時点での資金用途計画以外の用途へ充当する可能性があります。資金用途計画が変更となる場合には、速やかに開示いたします。また、当初の計画に沿って資金を使用したとしても、想定どおりの投資効果を上げられない可能性もあります。

当社グループにおいては、各投資の内容及び回収可能性等を慎重に検討、確認したうえで判断することで本リスクの低減に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症について

当社のインソーシング事業においては、新型コロナウイルス感染症による直接的な影響は受け難く、現時点においても、事業遂行や業績に大きな影響を及ぼす事象は発生しておりません。しかしながら、今後も同感染症が長期化し、顧客先や当社従業員へ感染が拡大した場合には、当社グループの事業及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいては、従業員の衛生管理・体調管理、ミーティングや全社集会のリモート開催、働き方の変化に対応した本社オフサイトセンターの開設等により、感染被害抑止に継続して取り組むことで本リスクの低減に努めてまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による世界的な経済活動制約の影響から国内景気の停滞が続いており、依然として先行きが不透明な状況となっております。

当社グループを取り巻く環境は、社会全体がニューノーマル（新しい生活様式）への行動変容を余儀なくされ、企業においてはコロナ禍でのテレワークやウェブ会議の環境整備などDX（デジタル・トランスフォーメーション）化への推進が加速いたしました。

当社グループのインソーシング事業及びセキュリティ事業が位置するIT人材市場及び情報セキュリティ市場は、依然として不足することが推測されていることから、推進するコーポレートIT部門へのサービス需要も高まっており、今後も継続するものと見込まれております。

このような経営環境のなか、当社グループにおいては、企業のテレワーク対応やセキュリティ対応など事業基盤ともなるコーポレートIT部門への支援に注力してまいりました。また、当社グループ内でのIT化を強く進めるとともに、ニューノーマルにおける働き方の変化に対応したオフサイトセンターを開設し、より生産性を高めるため環境整備への投資を行いました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高1,732,506千円（前年同期比6.7%増）、営業利益216,731千円（同5.5%増）、経常利益216,868千円（同13.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益159,271千円（同18.9%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

a. インソーシング事業

中堅・中小企業のコーポレートIT部門に対し、人と知識のシェアリングにより支援する会員制サービス「シェアード社員サービス」を提供しております。

シェアード社員サービスにおいては、コロナ禍における事業活動の影響等による会員の減少やプロジェクトの延期などが一部発生いたしました。企業のDX推進等への新規需要が上回り、会員数は555社（前年同期比49社増）、そのうち実働会員数は201社（同11社増）となりました。また、リモート形式での採用活動を積極的に行い、シェアード社員数は154人（同20人増）となり、人材育成の推進によりシェアード社員の稼働1時間あたりの売上高は7,620円（同7.9%増）となりました。

この結果、売上高1,598,254千円（前年同期比13.1%増）、セグメント利益599,598千円（同14.1%増）となりました。

b. セキュリティ事業

キャッシュレスペイメントに関するデータ保護対策のコンサルティングサービスおよび教育・研修サービスを行っております。

セキュリティ事業においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、顧客の業績不振による案件規模の縮小や教育・研修サービスのオンライン化対応等による延期などが一時的に生じたものの、オンライントレーニングコースの開始等により、通期事業計画に対する業績への影響は軽微に留まりました。

この結果、売上高134,252千円（前連結会計年度比36.5%減）、セグメント利益8,290千円（同79.8%減）となりました。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は1,770,727千円となり、前連結会計年度末に比べ238,271千円増加いたしました。

流動資産については1,598,087千円と前連結会計年度末に比べ164,428千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が前連結会計年度末に比べ172,433千円増加し、貯蔵品6,838千円が減少したことによるものであります。

固定資産については、有形固定資産が93,881千円、無形固定資産が19,040千円、投資その他の資産が59,718千円となり、前連結会計年度末に比べ73,842千円増加し、172,640千円となりました。これは主に、建物43,649千円、投資その他の資産27,904千円の増加によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は580,946千円となり、前連結会計年度末に比べ91,859千円増加いたしました。

流動負債については559,659千円と前連結会計年度末に比べ88,787千円の増加となりました。これは主に、前受金45,049千円、未払金31,117千円、未払法人税等1,277千円が増加したことによるものであります。

固定負債については21,287千円と前連結会計年度末に比べ3,072千円の増加となりました。これは主に、資産除去債務5,042千円、その他固定負債5,346千円の増加、長期借入金の返済7,316千円の減少によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は1,189,780千円となり、前連結会計年度末に比べ146,412千円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益159,271千円の計上及び剰余金14,524千円の配当による利益剰余金144,747千円の増加、資本金860千円、資本剰余金860千円、自己株式55千円の増加によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ172,423千円増加し、1,386,480千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は235,545千円(前年度は得られた資金261,360千円)となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益の計上216,868千円、減価償却費19,126千円、前受金45,049千円の増加であり、主な減少要因は、法人税等の支払額55,487千円の支出によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は38,398千円(前年度は使用した資金164,394千円)となりました。主な増加要因は、定期預金の払戻180,031千円の収入であり、主な減少要因は、定期預金の預入180,042千円、無形固定資産の取得9,649千円の支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は24,723千円(前年度は得られた資金392,124千円)となりました。主な増加要因は、新株予約権の行使による株式の発行1,720千円の収入であり、主な減少要因は、配当金の支払額14,524千円、長期借入金の返済11,004千円の支出によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性質上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
インソーシング事業(千円)	1,598,254	13.1
セキュリティ事業(千円)	134,252	36.5
報告セグメント合計(千円)	1,732,506	6.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績の10%以上の相手先がないため、記載を省略しております。

3. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されておりますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、不確実性を伴うため、実際の結果はこれらとは異なる場合があります。この見積りにつきましては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っております。なお、この連結財務諸表の作成にあたる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に記載しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度における経営成績は、次のとおりであります。

(売上高)

当連結会計年度における売上高は1,732,506千円(前年同期比6.7%増)となりました。これは、主にインソーシング事業におけるシェアード社員20人の増加及び顧客の増加によるものです。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は927,574千円(前年同期比7.6%増)となりました。これは、主にインソーシング事業におけるシェアード社員20人の増加に伴う人件費の増加によるものです。この結果、当連結会計年度の売上総利益は804,932千円(同5.6%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は588,201千円(前年同期比5.6%増)となりました。これは、主に社員増加に伴う人件費の増加及び社内オフサイトセンター開設に伴う減価償却費ならびに地代家賃の増加によるものです。この結果、当連結会計年度の営業利益は216,731千円(同5.5%増)となりました。

(営業外収益・営業外費用、経常利益)

当連結会計年度において、営業外収益は417千円、営業外費用は280千円の発生となりました。この結果、経常利益は216,868千円(前年同期比13.4%増)となりました。

(特別利益・特別損失、税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度において、特別利益及び特別損失の発生はありません。この結果、税金等調整前当期純利益は216,868千円(前年同期比13.4%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度において、法人税、住民税及び事業税57,217千円、法人税等調整額378千円を計上した結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は159,271千円(前年同期比18.9%増)となりました。

当社グループは、IT人材市場及び情報セキュリティ市場が今後も成長を続けるものと見込んでおり、両分野での業績拡大に向け注力してまいります。また、今後も優位に進めていくため、プラットフォーム戦略を採用し、業績拡大へ向け注力しております。具体的には、当社グループが独自に開発した基幹技術「シェアード・エンジニアリング」によって、中堅・中小企業のコーポレートIT部門のためのサービスを継続的に提供しております。

当社グループの経営陣は、今後も持続的な成長を達成するためには、厳しい環境の下で、様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。そのため、当社グループは、中堅・中小企業向け情報システム部門の支援サービスにおける先駆者としての優位性を維持しつつ、グループシナジーや収益性の向上、顧客数の増加、組織基盤や情報セキュリティ体制の強化を行ってまいります。

なお、問題意識に対する今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当社グループは、人件費及び社内システムの開発・維持等に係る通常の運転資金のほか、新たな人材獲得及び人材育成への投資、顧客や求職者へ向けたブランディングへの投資、社内システム強化への投資並びに新規事業ソフトウェア開発等への投資により、事業の拡大を進める方針であります。

通常の運転資金については、自己資金により賄うことを基本とし、新たな投資につきましては、上場時の調達資金を活用する方針であります。

経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、69,493千円の設備投資を実施しました。その設備投資の主な内容は、働き方の変化に伴う環境整備を目的とした本社増床にかかる有形固定資産の取得であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	有形固定資産 その他 (千円)	ソフトウェア (千円)	無形固定資産 その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	インソーシング 事業	基幹システム			19,040	0	19,040	154
	全社(共通)	本社設備	74,520	19,154			93,674	18

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 有形固定資産その他にはリース資産を含んでおります。

3. 本社の建物は賃借により使用しており、年間賃借料は49,728千円であります。

(2) 国内子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 (千円)	有形固定資産 その他 (千円)	ソフトウェア (千円)	無形固定資産 その他 (千円)	合計 (千円)	
fjコンサル ティング株式 会社	本社 (東京都千代田 区)	セキュリ ティ事業	パソコン機 器		206			206	3

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社	本社 (東京都千代田区)	インソーシ ング事業	新規事業サー ビス開発 (注) 3	30,000		増資資金	2021年10月	2022年6月	(注) 2
			基幹システム 投資	60,000		増資資金	2021年8月	2022年12月	(注) 2
		全社(共通)	会計システム 投資	10,100		増資資金	2020年8月	2021年2月	(注) 2

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

3. 新規事業を目的としたソフトウェア開発費用であります。

(2) 重要な除却等

重要性がないため、記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,600,000
計	11,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年3月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	3,648,200	3,648,200	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	3,648,200	3,648,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】
 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2015年2月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 77
新株予約権の数(個)	394
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 78,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2017年3月1日 至 2025年2月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100 資本組入額 50
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は、普通株式200株であります。ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。また、当社が株主割当の方法により募集株式の発行を行う場合、株式無償割当てを行う場合、合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、会社は取締役会の決議をもって適当と認める本新株予約権1個あたりの目的たる株式数の調整を行うことができるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。さらに、割当日後、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
- 新株予約権者が新株予約権の権利を行使するには、権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。
- 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 会社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、会社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は会社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転における完全親会社（以下これらを総称して「企業再編」という。）の新株予約権を交付を下記の方針に従って権利者に交付することができる。
- 目的たる再編会社の株式の種類
本新株予約権の目的たる株式と同種の再編会社の株式
- 目的たる再編会社の株式の数
企業再編の比率に応じて調整する。調整後の1株未満の端数は切り捨てる。
- 権利行使に際して払い込むべき金額
企業再編の比率に応じて調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。
- 権利行使期間、権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容
新株予約権の内容に準じて、企業再編にかかる契約書又は計画において定めるものとする。
- 取締役会による譲渡承認について
新株予約権の譲渡について、再編会社の取締役会の承認を要するものとする。
- 割当てに関する事項
権利者の有する本新株予約権の数に応じて割り当てるものとする。

決議年月日	2015年10月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の数(個)	1,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 200,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	300 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2016年1月1日 至 2040年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 300 資本組入額 150
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 . 新株予約権1個につき目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は、普通株式200株であります。ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。また、当社が株主割当の方法により募集株式の発行を行う場合、株式無償割当てを行う場合、合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、会社は取締役会の決議をもって適当と認める本新株予約権1個あたりの目的たる株式数の調整を行うことができるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 . 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。さらに、割当日後、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
- 新株予約権者が新株予約権の権利を行使するには、権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。
- 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 会社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、会社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は会社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転における完全親会社（以下これらを総称して「企業再編」という。）の新株予約権を交付を下記の方針に従って権利者に交付することができる。
- 目的たる再編会社の株式の種類
本新株予約権の目的たる株式と同種の再編会社の株式
- 目的たる再編会社の株式の数
企業再編の比率に応じて調整する。調整後の1株未満の端数は切り捨てる。
- 権利行使に際して払い込むべき金額
企業再編の比率に応じて調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。
- 権利行使期間、権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容
新株予約権の内容に準じて、企業再編にかかる契約書又は計画において定めるものとする。
- 取締役会による譲渡承認について
新株予約権の譲渡について、再編会社の取締役会の承認を要するものとする。
- 割当てに関する事項
権利者の有する本新株予約権の数に応じて割り当てるものとする。

決議年月日	2018年12月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 子会社取締役 2 当社従業員 143
新株予約権の数(個)	443
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 88,600 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	350 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2021年1月1日 至 2028年12月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 350 資本組入額 175
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は、普通株式200株であります。ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。また、当社が株主割当の方法により募集株式の発行を行う場合、株式無償割当てを行う場合、合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、会社は取締役会の決議をもって適当と認める本新株予約権1個あたりの目的たる株式数の調整を行うことができるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。さらに、割当日後、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
- 新株予約権者が新株予約権の権利を行使するには、権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。
- 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。
- その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 会社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、会社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は会社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転における完全親会社（以下これらを総称して「企業再編」という。）の新株予約権を交付を下記の方針に従って権利者に交付することができる。
- 目的たる再編会社の株式の種類
本新株予約権の目的たる株式と同種の再編会社の株式
- 目的たる再編会社の株式の数
企業再編の比率に応じて調整する。調整後の 1 株未満の端数は切り捨てる。
- 権利行使に際して払い込むべき金額
企業再編の比率に応じて調整する。調整後の 1 円未満の端数は切り上げる。
- 権利行使期間、権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容
新株予約権の内容に準じて、企業再編にかかる契約書又は計画において定めるものとする。
- 取締役会による譲渡承認について
新株予約権の譲渡について、再編会社の取締役会の承認を要するものとする。
- 割当てに関する事項
権利者の有する本新株予約権の数に応じて割り当てるものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2019年9月14日 (注)1	1,451,340	1,466,000	-	100,000	-	60,000
2019年12月17日 (注)2	349,500	1,815,500	204,177	304,177	204,177	264,177
2020年1月1日～ 2020年8月31日 (注)3	5,800	1,821,300	580	304,757	580	264,757
2020年9月1日 (注)4	1,821,300	3,642,600	-	304,757	-	264,757
2020年9月2日～ 2020年12月31日 (注)5	5,600	3,648,200	280	305,037	280	265,037

(注)1. 株式分割(1:100)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)によるものであります。

発行価格 1,270.0円

引受価額 1,168.4円

資本組入額 584.2円

払込金総額 408,355千円

3. 新株予約権行使による増加であります。

4. 株式分割(1:2)によるものであります。

5. 新株予約権行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	26	29	22	7	2,121	2,208	-
所有株式数 (単元)	-	1,671	1,458	11,081	1,175	25	21,053	36,463	1,900
所有株式数の 割合(%)	-	4.6	4.0	30.4	3.2	0.1	57.7	100	-

(6)【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
エス・アセットマネジメント株式会社	東京都新宿区市谷砂土原町3丁目18	1,000	27.41
須田 騎一郎	東京都新宿区	684	18.76
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	115	3.15
岡 美恵子	東京都世田谷区	80	2.19
ユナイテッドグロウ従業員持株会	東京都千代田区神田駿河台4丁目3	78	2.14
須田 愛子	東京都新宿区	60	1.64
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	59	1.64
Y S アセットマネジメント株式会社	埼玉県戸田市本町4丁目4-6	54	1.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	43	1.18
藤森 肇	神奈川県横浜市栄区	40	1.10
計	-	2,214	60.71

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,646,300	36,463	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,900	-	-
発行済株式総数	3,648,200	-	-
総株主の議決権	-	36,463	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	26	55
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式	26	-	26	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、業績に応じた利益の配分を基本としつつ、企業価値向上に向けた投資等に必要資金確保、先行きの業績見通し、財務体質等を勘案しつつ、安定配当を実施する方針であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり6円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後の経営環境の変化や多様な顧客ニーズに応え得るサービス品質の向上を図るため、有効投資してまいりたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の基準日を12月31日とする年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当を実施することが出来る旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当額は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当金(円)
2021年3月26日 定時株主総会決議	21,889	6

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営の効率化、健全性、透明性を高め、長期的、安定的かつ継続的に株主価値を向上させる企業経営の推進がコーポレート・ガバナンスの基本であると考え、経営上の重要課題であると認識しております。

このため、企業倫理と法令遵守の徹底、経営環境の変化に迅速・適正・合理的に対応できる意思決定体制及び業務執行の効率化を可能とする社内体制を構築して、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

また、すべてのステークホルダーから信頼を得ることが不可欠であると考え、経営情報の適時開示（タイムリーディスクロージャー）を通じて透明性のある経営を行ってまいります。

企業統治の体制の状況

当社は、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しており、迅速で合理的な意思決定体制及び業務執行の効率化を可能とする社内体制を構築し、企業統治の体制強化を図ってまいりました。

(取締役会)

当社の取締役会は、代表取締役社長 須田騎一郎が議長を務めております。取締役 高井庸一、取締役 岡美恵子、社外取締役 土居明史の取締役4名（うち社外取締役1名）で構成しております。

毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。取締役会では、グループ経営の基本方針、法令や定款で定めた事項、グループ経営に関する重要な事項の審議と決議を行っております。各取締役の担当する業務の状況や利益計画の進捗状況を含む取締役の業務執行状況の報告を行うことで、取締役間の相互牽制及び情報共有に努めております。また、業務執行から独立した立場である社外取締役は、取締役会への助言・監視を行い経営監督機能の強化を図っております。

(監査役会)

当社の監査役会は、常勤監査役 肥後一雄、非常勤監査役 藤森 肇、非常勤監査役 依田修一の監査役3名（うち社外監査役3名）で構成し、毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。監査役は内部監査室及び会計監査人との連携を図るとともに、取締役会に出席し、経営・税務・法務等の幅広い知見から適法性・適正性・妥当性等を確保するための助言や提言を行っております。また、常勤監査役は監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会や経営会議等の重要会議に出席し各取締役からの報告、資料の閲覧等を通じて取締役の業務執行等を監査しております。非常勤監査役は、取締役会への出席のほか、常勤監査役との連携等を通じて監査を実施しております。

(経営会議)

経営会議は、取締役社長を議長として常勤取締役、執行役員及び各部の部長並びに常勤監査役が出席し、毎週1回開催しております。経営会議では、各部からの業務執行状況の報告や予算執行の適正化及び取締役会の付議事項並びに経営上重要な事項等を事前審議しております。

(執行役員制度)

当社は、変化の速い経営環境に対応して業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会が決定した基本方針に従って業務執行の任に当たっております。

本書提出日現在、執行役員は1名で、その任期は、就任後1年以内の12月末迄としております。

(内部監査室)

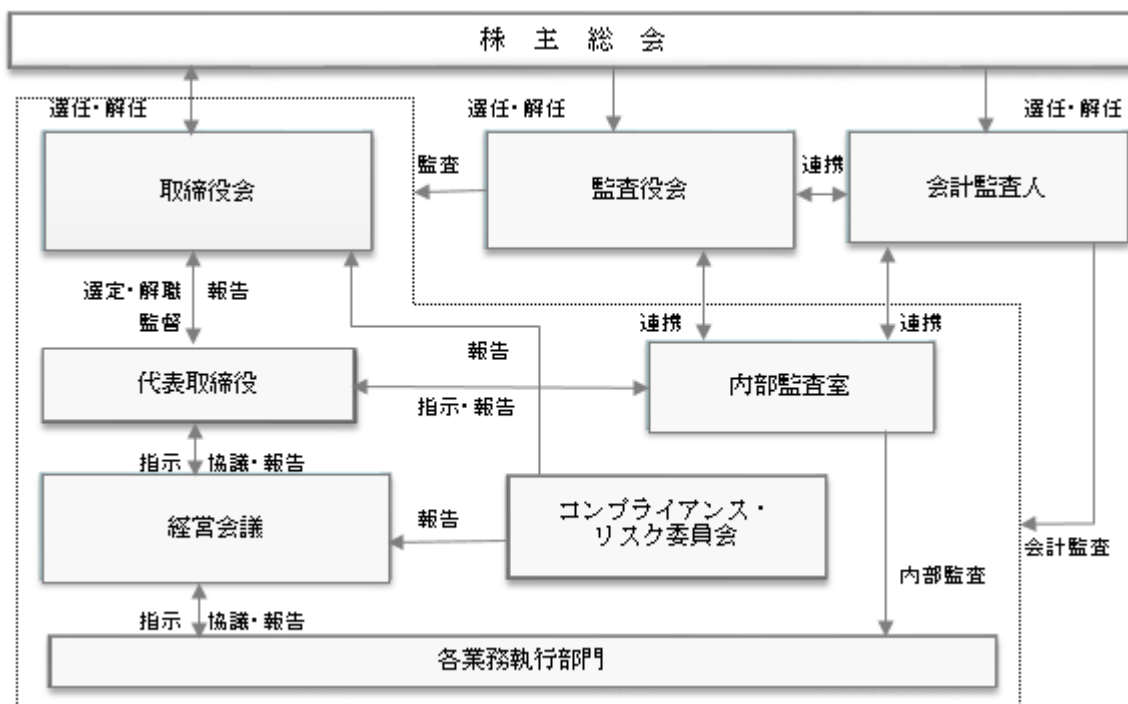
当社は、取締役社長直轄の内部監査室を設置し、監査役と連携を図り、内部監査を実施しております。また、内部監査計画に基づき、グループ全体の監査を実施し、監査結果を取締役社長に報告するとともに、被監査部門の改善指導・改善状況を確認し、内部監査の実効性の向上に努めております。

(コンプライアンス・リスク委員会)

当社では、コンプライアンス推進及びリスク管理に関する課題や対応策を審議・承認するとともに、必要な情報の共有化を図ることを目的としてコンプライアンス・リスク委員会を設置しております。コンプライアンス・リスク委員会は、取締役社長を委員長とし、常勤取締役、執行役員及び各部の部長並びに常勤監査役が出席しており、四半期に1回以上開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。コンプライアンス及びリスクに係る取組みの推進、社内研修等の実施のほか、コンプライアンス違反事項及びリスク発生事項の定期報告の実施等を行うとともに、その対応や対策についても協議を行っております。

(企業統治の体制の状況)

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制は、以下のとおりであります。



当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役を含めた取締役会と常勤監査役並びに社外監査役で構成される監査役会が連携し、取締役の業務執行の決定と経営の監視・監督機能の強化を図ることにより、健全性と透明性の高いガバナンス体制を維持できると判断し、現在の体制を採用しております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システム整備の基本方針」を定め、取締役会、その他重要会議により当社の職務の執行が有効に行われ、法令及び定款に適合することを確保する体制作りにも努めております。その他、役職員の職務遂行に対し各種社内規程を整備し、役職員の責任の明確化を行うことで規程遵守の徹底を図り、内部統制システムが有効に機能する体制の確保に努めております。

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のような業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、「内部統制システム整備の基本方針」を定めております。

- a. 当社グループの取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (a) 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス（法令遵守）があらゆる企業活動の前提条件であることを認識し、「コンプライアンス規程」その他関連社内規程を定め、役職員に周知徹底を行っております。
 - (b) 取締役会は、法令等に基づく適法性及び経営判断の原則に基づく妥当性を満たすよう、「取締役会規程」に基づき業務執行の決定と取締役の職務の監督を行っております。
 - (c) 監査役は、内部監査室及び会計監査人との連携を図るとともに、法令等が定める権限を行使し、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づき取締役の職務の執行を監査し、必要に応じて取締役会で意見を述べております。
 - (d) 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、役職員が法令、定款、社内規程等を遵守していることについて内部監査を実施しております。
 - (e) 法令違反その他のコンプライアンスに関する社内通報体制として、通報窓口を設け、「内部通報規程」に基づき適切な運用を行っております。

- b. 当社グループの取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理のための体制
- (a) 取締役の職務執行に係る事項である議事録、会計帳簿、稟議書、その他の重要な情報等については、「社内情報管理規程」等を定めて情報管理の責任体制を明確化し、「文書管理規程」等に従い、文書又は電磁的記録媒体に記録し、適切な保存及び管理を行っております。
 - (b) 取締役、監査役その他関係者は、これらの規程に従い、その職務遂行の必要に応じて前項の書類等を閲覧することができることとしております。
- c. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 事業に関する損失の危険（リスク）、不測の事態に対応すべく、「リスク管理規程」を制定し、同規程に基づき各部門長が潜在リスクを想定、顕在リスクの把握及び管理を行っております。
 - (b) コンプライアンス・リスク委員会を設置し、当社グループの事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図っております。
 - (c) 不測の事態が発生した場合には、取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等の外部アドバイザーと連携し、損失の拡大を防止し、これを最小限にすべく体制を整えております。
 - (d) 役職員に対し、コンプライアンス及びリスク管理に関する教育・研修を継続的に実施いたします。
- d. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役会は「定款」及び「取締役会規程」に基づき、定時取締役会を毎月1回開催する他、必要に応じて、臨時取締役会を開催しております。
 - (b) 取締役の職務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を制定し、各職位の責任・権限や業務を明確にし、権限の範囲内で迅速かつ適正な意思決定、効率的な業務執行が行われる体制を構築することとしております。
 - (c) 取締役は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速に業務を執行することとしております。
- e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (a) 当社グループは、「関係会社管理規程」「職務権限規程」等を定め、決裁権限及び責任を明確化し、適正な執行体制を構築することとしております。
 - (b) 当社グループにおける不適切な取引等を防ぐため、監査役会、会計監査人及び内部監査室が連携して監査体制を整備しております。
- f. 当社グループの監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (a) 監査役が監査役の業務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、専任または兼任の使用人を設置することとしております。
 - (b) 当該使用人の人事評価、人事異動等については、監査役会の同意を要するものとし、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役会の指示の実効性の確保に努めております。
- g. 当社グループの役職員が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制
- (a) 役職員は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告することとしております。
 - (b) 取締役社長は、内部通報制度による通報状況を監査役へ報告しております。
 - (c) 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席し、意見を述べるとともに、必要に応じて役職員に説明を求めると及び必要な書類の閲覧を行うことができることとしております。
 - (d) 監査役へ報告を行った役職員に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底しております。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査役は、取締役社長、取締役、内部監査室及び会計監査人と定期的な意見交換を実施し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。
 - (b) 監査役がその職務の執行について、必要な費用の支払いあるいは前払い等の請求をしたときは、担当部署にて精査の上、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

i. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (a) 当社グループの業務内容に適合した組織構造を構築するとともに、財務報告に係る職務の分掌を明確化し、権限や職責の適切な分担を行っております。
- (b) 「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、有効な内部統制の整備・運用・評価を実施し、財務報告の記載内容の適正性及び信頼性の向上を図っております。

j. 反社会的勢力排除のための体制

- (a) 当社グループは、「反社会的勢力対応規程」を制定し、全社的な反社会的勢力排除の基本方針及び反社会的勢力への対応を定めており、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体には、毅然とした態度で対応することとしております。
- (b) 反社会的勢力との一切の関係をもちません。不当要求等の介入に対しては、速やかに関係部署、社外関係先（警察署、顧問弁護士等）と協議し、組織的に対応し、利益供与は絶対に行いません。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、最高責任者が取締役社長、管理本部長がリスクマネジメントを推進する業務を主管し、各部門と情報共有することでリスクの早期発見と未然防止に努めております。コンプライアンス・リスク委員会においてリスクマネジメントに関する審議を行い、必要に応じて顧問弁護士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受ける体制を整えております。

また、「リスク管理規程」を整備し、役職員がリスク情報に接した場合は、総務人事務を事務局とするコンプライアンス・リスク委員会へ報告するとともに、コンプライアンス・リスク委員会より取締役会及び経営会議に報告されるシステムを構築しております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の取締役及び執行役員等が子会社の取締役及び監査役を兼任しており、当社取締役会において子会社の事業進捗、重要な課題及びリスク等への対処について報告を行い、グループ全体の経営効率の向上やリスク管理体制を整えております。

また、当社が制定した「関係会社管理規程」の遵守を子会社へも求め、リスク管理体制の構築・運用を推進するとともに、内部監査室による内部監査を実施し、適宜グループ会社の適正な業務執行を監視しております。

責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、社外取締役は480万円以上で予め定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としており、社外監査役は、法令が規定する最低責任限度額としております。

取締役の定数

取締役の員数は12名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議の要件

株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、毎年6月末日を基準日として中間配当することができる旨、定款に定めております。これは、株主への適正な利益還元を可能とするためであります。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	須田 騎一郎	1966年 5月14日生	1990年 1月 ㈱エスコム 入社 1991年 4月 ㈱ユニバーサル・データ 入社 1994年 4月 ㈱多摩通信機 入社 1994年 9月 ㈱ケイネット 入社 1996年 1月 ㈱ビー・オー・ブイ・アソシエ イツ 入社 1997年 7月 ㈱キューアンドエー(現 キュー アンドエー㈱) 設立 代表取締役社長就任 2005年 2月 当社 設立 代表取締役社長就任(現任) 2015年 9月 f j コンサルティング㈱ 取締役就任(現任) 2020年10月 ビズメイツ㈱ 取締役就任(現任)	(注) 3	1,684,400
取締役 人材開発本部長	高井 庸一	1969年11月13日生	1994年 4月 ㈱リセ二十一 入社 1998年 7月 日本総合通信㈱ 入社 1999年 9月 シーオン㈱ 入社 2001年 3月 ソイリックジャパン㈱ 入社 2004年 4月 同社 取締役就任 2006年12月 当社 入社 2013年 3月 当社 取締役就任(現任) 2020年 3月 f j コンサルティング㈱ 取締役就任(現任)	(注) 3	22,000
取締役 管理本部長	岡 美恵子	1967年 5月18日生	1988年 4月 ㈱全教研 入社 1996年12月 立花公認会計士事務所入所 2001年 2月 安西会計事務所 入所 2002年 3月 スカイウェイブ㈱ 入社 2005年10月 当社 入社 2011年 3月 当社 取締役就任(現任)	(注) 3	80,000
取締役	土居 明史	1971年 5月12日生	1997年 4月 監査法人トーマツ(現 有限責任 監査法人トーマツ) 入所 2006年 9月 シティア公認会計士共同事務所 パートナー就任(現任) 2007年 2月 ㈱オーベン 監査役就任 2007年 7月 匠鮮 股份有限公司(台湾) 取締役就任 2010年 5月 ㈱エイゾン・パートナーズ設立 代表パートナー就任(現任) 2012年 3月 当社 取締役就任(現任) 2015年 9月 f j コンサルティング㈱ 監査役就任 2017年 4月 ㈱Mマート 監査役就任(現任)	(注) 3	8,000
常勤監査役	肥後 一雄	1942年 6月 8日生	1965年 4月 住友信託銀行㈱(現 三井住友 信託銀行㈱) 入社 1996年 7月 ㈱パソナ(現 ㈱パソナグルー プ) 出向 理事就任 1997年 4月 同社 取締役就任 1999年 8月 日本アウトソーシング㈱ 代表取締役社長就任 2000年 6月 ㈱パソナ 常務執行役員就任 2001年 4月 同社 内部監査室長 2003年 8月 同社 常勤監査役就任 2015年12月 当社 常勤監査役就任(現任) 2019年 3月 f j コンサルティング㈱ 監査役就任(現任)	(注) 4	24,000
監査役	藤森 肇	1942年 8月17日生	1966年 4月 富士通㈱ 入社 1996年12月 同社 ソフト・サービス事業推進 部 主席部長 1997年 6月 松下情報システム㈱(現 パナ ソニックシステムデザイン㈱) 常務取締役就任 2012年 3月 当社 監査役就任(現任)	(注) 4	40,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	依田 修一	1965年11月6日生	1997年4月 田宮・堤法律事務所入所(現任) (現 田宮合同法律事務所) 2000年3月 日本弁護士連合会代議員 2006年4月 桐蔭横浜大学法学部客員教授 (現任) 2006年4月 第二東京弁護士会常議員 2006年6月 同会 綱紀委員会委員 2018年3月 当社 監査役就任(現任)	(注)4	10,000
計					1,868,400

- (注) 1. 取締役 土居明史氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 肥後一雄氏、監査役 藤森肇氏、監査役 依田修一は、社外監査役であります。
3. 2021年3月26日開催の定時株主総会終結の時から2021年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。
4. 2019年9月13日開催の臨時株主総会終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。
5. 当社では、業務執行をより機動的に行い、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。本書提出日現在の執行役員は以下のとおりであります。
- 執行役員 IS事業本部長 齋藤 智芳
6. 代表取締役社長 須田騎一郎の所有株式数は、同氏の資産管理会社であるエス・アセットマネジメント株式会社所有する株式数を含んでおります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は、土居明史、社外監査役は、肥後一雄、藤森肇及び依田修一の4名であります。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性については、東京証券取引所の定める独立性基準を参考に、経歴や当社との関係性を踏まえて客観的かつ専門的な視点で社外役員としての職務を遂行できる独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役 土居明史は、公認会計士及び税理士資格を有しており、会計や税務に関する知識や幅広い業種での経験、また上場会社の監査役の経験を持ち、客観的、中立的な立場から当社の業務執行の監督を行うとともに当社経営全般に対して助言・提言等を期待して選任しております。

社外監査役 肥後一雄は、大手人材派遣会社で培われた人材ビジネスに関する幅広い見識により、当社の業務執行体制について内部統制面から適切な監査を期待して選任しております。なお社外監査役 肥後一雄は、常勤監査役であります。

社外監査役 藤森肇は、大手エレクトロニクス会社での幅広い情報技術の知見により、当社の業務執行体制についてIT技術及びその動向に関する面から適切な監査を期待して選任しております。

社外監査役 依田修一は、弁護士資格を有しており、当社の業務執行体制について法律面から適切な監査を期待して選任しております。

また、本書提出日現在において、社外取締役 土居明史氏は8,000株、社外監査役 肥後一雄氏は24,000株、藤森肇氏は40,000株、依田修一氏は10,000株、当社株式をそれぞれ所有しております。これら以外に当社と社外取締役、社外監査役との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会に、社外監査役は監査役会及び取締役会に出席し、内部統制システムの整備及び運用状況に関する報告、内部監査計画及び実施状況に関する報告並びに財務諸表及び財務報告に係る内部統制に関する報告等を受けており、それぞれの知見に基づいた意見・指摘等から審議を行い、適切に監督・監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役3名）により構成され、うち常勤監査役1名を選定しております。各監査役は監査役監査基準及び定められた業務分担に基づき監査を行い、原則として月1回開催されている監査役会において、情報共有を図っております。

当事業年度における監査役会の開催回数及び各監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
肥後 一雄（常勤・社外監査役）	13回	13回
藤森 肇（社外監査役）	13回	13回
依田 修一（社外監査役）	13回	13回

監査役監査では毎期策定される監査計画に基づき、実地監査、意見聴取等を行っております。

監査役は、取締役会に出席し、議事運営や決議内容等について監査を行い、必要に応じて意見表明を行うほか、常勤監査役は、経営会議、コンプライアンス・リスク委員会等の重要な会議及び委員会に出席しております。

また、内部監査室及び会計監査人と定期的に会合を行い、各監査の状況や結果等について情報交換を行うなど、相互連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っております。加えて、監査役会は、社外取締役と社外役員ミーティングを開催し、情報交換を行い、相互連携を図っております。

また、監査役補助使用人として、適正な知識、能力、経験を有する従業員1名（総務人事部を兼務）を配置し、監査役の職務遂行のサポートを行っております。

内部監査の状況

当社では取締役社長直轄の内部監査室を設け、内部監査室長1名が内部監査を実施しております。内部監査は「内部監査規程」に基づき、業務運営の適正性、社内規程の遵守状況等を評価・検証して内部監査報告書を作成し、取締役社長に報告しております。取締役社長による改善指示がある場合は、内部監査室を通じて改善対応を行うとともに、内部監査室によるフォローアップ監査を行い、経営の適正性の確保及び経営効率の改善に努めております。

また、監査役及び会計監査人と定期的に情報交換を行うなど緊密な連携により、効率的な監査を実施するよう努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

4年

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 下条修司
 指定有限責任社員 業務執行社員 山本恭仁子

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1名 その他 8名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、専門性、独立性、組織体制、監査実績、監査報酬等を総合的に判断し、選定を行う方針としております。会計監査人の能力・体制、監査業務の遂行状況とその結果及び独立性等について、総合的に評価した結果、有限責任監査法人トーマツを選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役及び監査役会は、日本監査役協会「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行状況等の観点から、有限責任監査法人トーマツによる会計監査は、適正に行われていると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,000	1,800	25,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22,000	1,800	25,000	-

- (注) 1. 当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務であります。
 2. 当社における当連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬の額以外に、前連結会計年度に係る追加報酬が3,500千円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)
 該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査人員数、監査日程、監査内容、当社の規模等を勘案したうえで、監査役会の同意のもと取締役会で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が当社の事業規模及び内容に対し、適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、適切かつ妥当であると認められたため、会計監査人の報酬等について同意することが相当であると判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関しては、株主総会で定められた報酬限度額内において、各役員の職務の内容、職位及び実績・成果等を勘案して取締役の報酬については取締役会、監査役の報酬については監査役の協議にて決定することとしております。

当社の報酬総額については、2005年2月22日開催の創立総会において、取締役については年額100,000千円以内（使用人兼務役員の使用人給与部分は除く）、監査役については年額30,000千円以内として決議しており、当該定めに係る取締役の員数は4名（うち社外取締役1名）、監査役は3名（うち社外監査役3名）であります。

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針等を以下のように定めております。

(基本方針)

- (a) 当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とする。
- (b) 株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たせる「透明性」「公正性」「合理性」の高い報酬体系とする。
- (c) 個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とする。
- (d) 企業理念を实践する優秀な人材を取締役として登用できる報酬とする。

(報酬の構成)

- (a) 業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績に応じて変動する業績連動報酬により構成する。
- (b) 監督機能を担う社外取締役の報酬については、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみとする。

(基本報酬)

月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて世間水準、経営内容、従業員給与とのバランス等を考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

(業績連動報酬)

現金報酬とし、各事業年度の業績や目標値に対する達成度合いから算出した額を、担当業務の役割や成果に応じ、賞与として毎年一定の時期に支給する。

(取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項)

- (a) 個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき取締役社長が委任を受け、決定する。
- (b) 前項の権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および業績連動報酬である賞与の配分とする。
- (c) 当該権限が適切に行使されるよう、委任をうけた取締役社長は、社外取締役に諮問を行い決定する。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額は、各取締役の基本報酬については、株主総会後の取締役会により一任された取締役社長が、社外取締役の意見を聞いたうえで、決定方針に基づき決定しております。なお、当事業年度の業績連動報酬（賞与）については、通期事業計画に対する売上高及び営業利益が不達成だったため、支給しておりません。また、各監査役の報酬については、株主総会後の監査役会において監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	49,800	49,800	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	12,600	12,600	-	-	4

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

役員報酬の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的以外の投資株式及び純投資目的の投資株式のいずれも保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読を行っており、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,394,089	1,566,522
売掛金	14,938	13,598
貯蔵品	6,838	-
その他	17,791	17,966
流動資産合計	1,433,658	1,598,087
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	30,870	74,520
その他(純額)	5,511	19,361
有形固定資産合計	36,382	93,881
無形固定資産		
のれん	4,429	-
ソフトウェア	26,171	19,040
その他	0	0
無形固定資産合計	30,600	19,040
投資その他の資産		
繰延税金資産	9,268	8,889
その他	22,545	50,828
投資その他の資産合計	31,814	59,718
固定資産合計	98,797	172,640
資産合計	1,532,456	1,770,727

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,543	7,920
1年内返済予定の長期借入金	11,004	7,316
未払金	99,900	131,017
未払法人税等	41,441	42,718
前受金	258,376	303,426
その他	52,606	67,260
流動負債合計	470,871	559,659
固定負債		
長期借入金	7,316	-
資産除去債務	7,163	12,205
その他	3,735	9,081
固定負債合計	18,215	21,287
負債合計	489,087	580,946
純資産の部		
株主資本		
資本金	304,177	305,037
資本剰余金	283,322	284,182
利益剰余金	455,868	600,616
自己株式	-	55
株主資本合計	1,043,368	1,189,780
純資産合計	1,043,368	1,189,780
負債純資産合計	1,532,456	1,770,727

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1,624,358	1,732,506
売上原価	862,040	927,574
売上総利益	762,317	804,932
販売費及び一般管理費	556,822	588,201
営業利益	205,495	216,731
営業外収益		
受取利息	31	22
法人税等還付加算金	22	-
助成金収入	-	381
その他	55	12
営業外収益合計	109	417
営業外費用		
支払利息	306	266
上場関連費用	14,011	-
その他	-	13
営業外費用合計	14,318	280
経常利益	191,286	216,868
税金等調整前当期純利益	191,286	216,868
法人税、住民税及び事業税	55,162	57,217
法人税等調整額	2,159	378
法人税等合計	57,322	57,596
当期純利益	133,964	159,271
親会社株主に帰属する当期純利益	133,964	159,271

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	133,964	159,271
包括利益	133,964	159,271
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	133,964	159,271

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	100,000	68,970	333,488	10,740	491,718	491,718
当期変動額						
新株の発行	204,177	204,177			408,355	408,355
剰余金の配当			11,584		11,584	11,584
親会社株主に帰属する当期純利益			133,964		133,964	133,964
自己株式の取得					-	-
自己株式の処分		10,174		10,740	20,914	20,914
当期変動額合計	204,177	214,352	122,379	10,740	551,649	551,649
当期末残高	304,177	283,322	455,868	-	1,043,368	1,043,368

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	304,177	283,322	455,868	-	1,043,368	1,043,368
当期変動額						
新株の発行	860	860			1,720	1,720
剰余金の配当			14,524		14,524	14,524
親会社株主に帰属する当期純利益			159,271		159,271	159,271
自己株式の取得				55	55	55
自己株式の処分					-	-
当期変動額合計	860	860	144,747	55	146,412	146,412
当期末残高	305,037	284,182	600,616	55	1,189,780	1,189,780

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	191,286	216,868
減価償却費	15,069	19,126
のれん償却額	4,429	4,429
受取利息	31	22
支払利息	306	266
上場関連費用	14,011	-
売上債権の増減額(は増加)	3,104	1,340
たな卸資産の増減額(は増加)	2,832	6,838
その他の流動資産の増減額(は増加)	18,849	3,649
仕入債務の増減額(は減少)	273	376
未払金の増減額(は減少)	17,143	21,042
前受金の増減額(は減少)	32,654	45,049
その他の流動負債の増減額(は減少)	22,253	14,376
その他	15	16
小計	315,442	291,273
利息の受取額	31	22
利息の支払額	303	262
法人税等の支払額	53,809	55,487
営業活動によるキャッシュ・フロー	261,360	235,545
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	180,031	180,042
定期預金の払戻による収入	30,029	180,031
有形固定資産の取得による支出	2,660	586
無形固定資産の取得による支出	11,882	9,649
その他	149	28,152
投資活動によるキャッシュ・フロー	164,394	38,398
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	11,004	11,004
株式の発行による収入	401,644	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	1,720
上場関連費用の支出	7,300	-
自己株式の処分による収入	20,914	-
自己株式の取得による支出	-	55
配当金の支払額	11,584	14,524
その他	545	859
財務活動によるキャッシュ・フロー	392,124	24,723
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	489,089	172,423
現金及び現金同等物の期首残高	724,967	1,214,057
現金及び現金同等物の期末残高	1,214,057	1,386,480

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 f j コンサルティング株式会社

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法

たな卸資産

仕掛品 個別法による原価法

貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物は定額法、その他は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 定額法 8～18年

工具、器具及び備品 定率法 4～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
建物	7,522千円	9,911千円
その他	2,821	4,919

(連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
役員報酬	91,200千円	95,700千円
給料及び手当	135,088	157,313
退職給付費用	2,950	4,116

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.2.	14,660	1,800,840	-	1,815,500
合計	14,660	1,800,840	-	1,815,500
自己株式				
普通株式(注)1.3. 4.	179	17,721	17,900	-
合計	179	17,721	17,900	-

- (注) 1. 当社は、2019年9月14日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。
 2. 普通株式の発行済株式総数の増加1,800,840株は、株式分割による増加1,451,340株、新規上場に伴う公募増資による増加349,500株によるものであります。
 3. 普通株式の自己株式数の増加17,721株は、株式分割によるものであります。
 4. 普通株式の自己株式数の減少17,900株は、公募売出しによる自己株式の処分によるものです。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	11,584	800	2018年12月31日	2019年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	14,524	利益剰余金	8	2019年12月31日	2020年3月30日

(注) 2019年9月14日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1. 2.	1,815,500	1,832,700	-	3,648,200
合計	1,815,500	1,832,700	-	3,648,200
自己株式				
普通株式（注）3.	-	26	-	26
合計	-	26	-	26

- （注）1. 当社は、2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の発行済株式総数の増加1,832,700株は、株式分割による増加1,821,300株、新株予約権の行使による増加11,400株（株式分割前5,800株、株式分割後5,600株）によるものであります。
3. 普通株式の自己株式数の増加26株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	14,524	8	2019年12月31日	2020年3月30日

（注）2019年9月14日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	21,889	利益剰余金	6	2020年12月31日	2021年3月29日

（注）2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）	当連結会計年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
現金及び預金勘定	1,394,089千円	1,566,522千円
預入期間が3か月を超える定期預金	180,031	180,042
現金及び現金同等物	1,214,057	1,386,480

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上した重要な資産除去債務の額

	前連結会計年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）	当連結会計年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
資産除去債務の計上額	- 千円	5,025千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金の管理、運用については高格付の金融機関への資金預入等に限定し、高い安全性と適切な流動性を確保しております。また、デリバティブ取引等の投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社の社内規程に則り、取引先ごとの期日及び残高管理を行うとともに、信用状況を定期的に把握することにより、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は1年以内の支払期日であります。借入金は運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権に係る信用リスクについては、社内規程に従い、期日・残高管理を行っており、定期的な信用状況を把握する体制としております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

為替や金利変動リスクについては、円貨建てに限定することや借入金の分割弁済によりその影響を緩和するとともに、当社経理財務部において管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び連結子会社の財務部門が資金繰り計画を作成・更新し、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,394,089	1,394,089	-
(2) 売掛金	14,938	14,938	-
資産計	1,409,028	1,409,028	-
(1) 買掛金	7,543	7,543	-
(2) 未払金	99,900	99,900	-
(3) 未払法人税等	41,441	41,441	-
(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	18,320	18,312	7
負債計	167,205	167,198	7

当連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,566,522	1,566,522	-
(2) 売掛金	13,598	13,598	-
資産計	1,580,120	1,580,120	-
(1) 買掛金	7,920	7,920	-
(2) 未払金	131,017	131,017	-
(3) 未払法人税等	42,718	42,718	-
(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	7,316	7,313	2
負債計	188,973	188,970	2

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

固定金利による借入について、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,394,089	-	-	-
売掛金	14,938	-	-	-
合計	1,409,028	-	-	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,566,522	-	-	-
売掛金	13,598	-	-	-
合計	1,580,120	-	-	-

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	11,004	7,316	-	-	-	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	7,316	-	-	-	-	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) 20,065千円、
当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) 23,887千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 77名	当社取締役 1名	当社取締役 2名 子会社取締役 2名 当社従業員 143名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 140,000株	普通株式 200,000株	普通株式 98,800株
付与日	2015年2月2日	2015年10月14日	2018年12月26日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株 予約権等の状況」に記載の とおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株 予約権等の状況」に記載の とおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株 予約権等の状況」に記載の とおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	自 2017年3月1日 至 2025年2月1日	自 2016年1月1日 至 2040年12月31日	自 2021年1月1日 至 2028年12月25日

(注) 当社は、2019年9月14日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を、2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割後の株式数を記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	98,800
付与	-	-	-
失効	-	-	10,200
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	88,600
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	102,400	200,000	-
権利行使	17,200	-	-
失効	6,400	-	-
未行使残	78,800	200,000	-

(注) 当社は、2019年9月14日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を、2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割後の株式数を記載しております。

単価情報

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格 (円)	100	300	350
行使時平均株価 (円)	1,162	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

(注) 当社は、2019年9月14日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を、2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割後の金額に換算して記載しております。

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

Stock・オプションの公正な評価単価は、その付与時において当社は未公開企業であるため、Stock・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、DCF法(ディスカウント・キャッシュフロー法)及び類似会社比準方式を総合的に勘案して算定した評価額に基づく単位当たりの本源的価値によっております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5 スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 420,613千円

当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 18,594千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,646千円	3,951千円
未払事業所税	659	952
未払法定福利費	1,341	870
資産調整勘定	1,116	-
資産除去債務	2,193	3,737
減損損失	417	183
貯蔵品	-	2,142
その他	654	657
計	11,029	12,495
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する費用	1,760	3,170
未収還付事業税	-	435
計	1,760	3,606
繰延税金資産の純額	9,268	8,889

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.0
住民税均等割等		0.3
のれん償却額		0.6
税額控除		4.3
連結子会社との税率差異		0.2
その他		0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		26.6%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の概要

オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から18年と見積り、割引率は0.21%～0.32%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	7,148千円	7,163千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	5,025
時の経過による調整額	15	16
期末残高	7,163	12,205

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、サービス提供形態を考慮した事業セグメントから構成されており、「インソーシング事業」「セキュリティ事業」を報告セグメントとしております。

「インソーシング事業」は、東京23区内における中堅・中小の成長企業を対象にコーポレートIT部門のシェアード社員サービス及び会員制Q & Aサービス「Kikzo」及び情報システムに関するノウハウを記録・共有するサービス(情シスのオープンナレッジ「Syszo」)の提供及び運営を行っております。

「セキュリティ事業」は、主として、企業向けのセキュリティ対策立案やカードデータ保護対策のコンサルティング支援サービス及び教育・研修サービスを行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	インソーシング事業	セキュリティ事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,412,944	211,413	1,624,358	-	1,624,358
セグメント間の内部売上高又は振替高	58,411	-	58,411	58,411	-
計	1,471,355	211,413	1,682,769	58,411	1,624,358
セグメント利益	525,599	41,106	566,706	361,210	205,495
その他の項目					
減価償却費(注)4	9,963	353	10,316	4,752	15,069
のれんの償却額	-	4,429	4,429	-	4,429

(注)1. セグメント利益の調整額 361,210千円にはセグメント間取引消去 58,411千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 302,799千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

4. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分してありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	インソーシング事 業	セキュリティ事 業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,598,254	134,252	1,732,506	-	1,732,506
セグメント間の内部売 上高又は振替高	33,388	1,200	34,588	34,588	-
計	1,631,642	135,452	1,767,094	34,588	1,732,506
セグメント利益	599,598	8,290	607,888	391,157	216,731
その他の項目					
減価償却費(注) 4	12,246	356	12,602	6,523	19,126
のれんの償却額	-	4,429	4,429	-	4,429

(注) 1. セグメント利益の調整額 391,157千円にはセグメント間取引消去 34,588千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 356,569千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

4. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客に対する売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客に対する売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	インソーシング事業	セキュリティ事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	4,429	-	4,429
当期末残高	-	4,429	-	4,429

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	インソーシング事業	セキュリティ事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	4,429	-	4,429
当期末残高	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	287.35円	326.13円
1株当たり当期純利益金額	45.78円	43.79円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	41.01円	40.40円

- (注) 1. 当社は、2019年12月18日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から2019年12月期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 2019年9月14日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を、2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	133,964	159,271
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	133,964	159,271
普通株式の期中平均株式数(株)	2,926,397	3,637,448
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	340,080	304,469
(うち新株予約権(株))	(340,080)	(304,469)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	11,004	7,316	0.85	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,172	2,193	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,316	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,735	9,081	-	2025年～2026年
合計	23,227	18,590	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,978	1,978	1,978	1,925

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	412,359	819,224	1,249,304	1,732,506
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	63,321	103,306	160,033	216,868
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	41,386	66,794	109,596	159,271
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	11.40	18.39	30.15	43.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	11.40	7.00	11.77	13.66

(注)当社は、2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,300,754	1,483,417
売掛金	650	515
前渡金	5,519	-
前払費用	9,133	12,831
その他	3,577	3,011
流動資産合計	1,319,636	1,499,776
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	30,870	74,520
工具、器具及び備品(純額)	520	8,612
リース資産(純額)	4,534	10,542
有形固定資産合計	35,925	93,674
無形固定資産		
ソフトウェア	26,171	19,040
その他	0	0
無形固定資産合計	26,171	19,040
投資その他の資産		
関係会社株式	34,020	34,020
敷金	22,545	50,828
繰延税金資産	6,576	6,587
投資その他の資産合計	63,141	91,435
固定資産合計	125,239	204,151
資産合計	1,444,875	1,703,927

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,085	6,724
1年内返済予定の長期借入金	11,004	7,316
リース債務	1,172	2,193
未払金	92,959	129,465
未払費用	1	1,210
未払法人税等	32,706	42,684
前受金	266,999	306,044
預り金	9,420	11,111
その他	35,397	49,502
流動負債合計	456,746	556,252
固定負債		
長期借入金	7,316	-
リース債務	3,735	9,081
資産除去債務	7,163	12,205
固定負債合計	18,215	21,287
負債合計	474,961	577,540
純資産の部		
株主資本		
資本金	304,177	305,037
資本剰余金		
資本準備金	264,177	265,037
その他資本剰余金	19,144	19,144
資本剰余金合計	283,322	284,182
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	382,413	537,222
利益剰余金合計	382,413	537,222
自己株式	-	55
株主資本合計	969,913	1,126,387
純資産合計	969,913	1,126,387
負債純資産合計	1,444,875	1,703,927

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1,476,155	1,636,442
売上原価	828,396	906,117
売上総利益	647,759	730,325
販売費及び一般管理費	2 483,370	2 521,884
営業利益	164,388	208,440
営業外収益		
受取利息	30	21
受取配当金	1 17,280	1 14,850
その他	0	392
営業外収益合計	17,311	15,264
営業外費用		
支払利息	306	266
上場関連費用	14,011	-
その他	-	13
営業外費用合計	14,318	280
経常利益	167,381	223,424
税引前当期純利益	167,381	223,424
法人税、住民税及び事業税	40,362	54,102
法人税等調整額	1,250	11
法人税等合計	41,613	54,091
当期純利益	125,768	169,333

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		744,387	89.9	831,362	91.8
経費		84,009	10.1	74,754	8.2
当期売上原価		828,396	100.0	906,117	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

(注) 主な内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
業務委託費(千円)	68,224	61,068
旅費交通費(千円)	13,533	9,113

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	100,000	60,000	8,970	68,970	268,229	268,229	10,740	426,459	426,459
当期変動額									
新株の発行	204,177	204,177		204,177				408,355	408,355
剰余金の配当					11,584	11,584		11,584	11,584
当期純利益					125,768	125,768		125,768	125,768
自己株式の処分			10,174	10,174			10,740	20,914	20,914
当期変動額合計	204,177	204,177	10,174	214,352	114,183	114,183	10,740	543,453	543,453
当期末残高	304,177	264,177	19,144	283,322	382,413	382,413	-	969,913	969,913

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	304,177	264,177	19,144	283,322	382,413	382,413	-	969,913	969,913
当期変動額									
新株の発行	860	860		860				1,720	1,720
剰余金の配当					14,524	14,524		14,524	14,524
当期純利益					169,333	169,333		169,333	169,333
自己株式の取得							55	55	55
当期変動額合計	860	860	-	860	154,809	154,809	55	156,473	156,473
当期末残高	305,037	265,037	19,144	284,182	537,222	537,222	55	1,126,387	1,126,387

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 5～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
受取配当金	17,280千円	14,850千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
役員報酬	59,400千円	62,400千円
給料及び手当	135,088	157,313
減価償却費	12,655	14,426
おおよその割合		
販売費	1.2%	1.8%
一般管理費	98.8	98.2

(有価証券関係)

前事業年度(2019年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式34,020千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式34,020千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,836千円	3,951千円
未払事業所税	659	952
未払法定福利費	1,230	843
資産除去債務	2,193	3,737
減損損失	417	183
その他	-	89
計	8,337	9,757
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する費用	1,760	3,170
計	1,760	3,170
繰延税金資産の純額	6,576	6,587

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.2	2.0
住民税均等割等	0.3	0.2
税額控除	4.0	4.2
その他	0.7	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.9	24.2

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額 (注)	当期減少額 (注)	当期償却額	当期末残高	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額	期末取得原価
有形固定資産							
建物	30,870	48,698	2,491	2,557	74,520	9,911	84,431
工具、器具及び備品	520	8,347	-	255	8,612	1,967	10,579
リース資産	4,534	7,226	-	1,219	10,542	2,330	12,873
有形固定資産計	35,925	64,272	2,491	4,032	93,674	14,209	107,884
無形固定資産							
ソフトウェア	26,171	5,115	-	12,246	19,040	-	-
その他	0	-	0	-	0	-	-
無形固定資産計	26,171	5,115	0	12,246	19,040	-	-

(注) 当期増加額及び当期減少額は次のとおりであります。

(増加額)

建物	オフィス内部造作等	43,672千円
	資産除去債務	5,025千円
工具、器具及び備品	オフィス什器	8,347千円
リース資産	分煙機等	7,226千円
ソフトウェア	基幹システム機能追加	5,115千円

(減少額)

建物	会議室レイアウト改修に係る除却	2,491千円
----	-----------------	---------

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日までの1年
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日、毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.ug-inc.net/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款に定めております。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第15期)(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) 2020年3月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及びその添付書類

(第16期第1四半期)(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) 2020年5月14日関東財務局に提出

(第16期第2四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月14日関東財務局に提出

(第16期第3四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日関東財務局に提出

(4) 臨時報告書

2020年3月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月26日

ユナイテッドグロウ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下条 修 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 恭仁子 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユナイテッドグロウ株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユナイテッドグロウ株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかど

うか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月26日

ユナイテッドグロウ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下条 修 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 恭仁子 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユナイテッドグロウ株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユナイテッドグロウ株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか

結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。